



# 個別注記表

## I 重要な会計方針にかかる事項

### 1 採用した会計方針

棚卸資産の評価方法 : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法に拠る)

有形固定資産の償却方法 : 税法法令に定める耐用年数による定額法又は定率法

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法

### 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計上しております。  
貸倒懸念のある債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日において自己都合退職があった場合の会社要支給額を引当計上しております。
- (3) 賞与引当金 : 当事業年度中の期間を計算対象期間に含む従業員賞与について、当該期間に対応する額の概算額を見積計上しております。
- (4) 製品保証損失引当金: 納入した商品について当事業年度以前に判明した不具合につき、翌年度以降に生ずる事後対応費用の概算額を見積計上しております。

### 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

修理、コールセンター等のサービスに係る収益は、顧客との契約に基づいて当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該サービスは、契約に基づきサービスが提供される期間または業務実績に基づいて収益を認識しております。

消費税等の会計処理 : 税抜方式に拠っております。

リース取引の会計処理 : 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に拠っております。

資産除去債務の会計処理 : 本店事務所の賃借に係る原状回復費について、敷金の回収が見込めないと認められる金額を費用処理することにより、資産除去債務の計上に代えております。

## II 会計方針の変更に関する注記

記載該当事項はありません。

## III 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 677,825,234円

### 2 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにつき無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、ソフトウェアで17,933,332円であります。

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当事業年度末日の発行済株式の総数 4,760株

2 当事業年度末日の自己株式の総数 3,570株

3 当事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

4 当事業年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当事業年度中のものに関する事項

該当事項はありません。

## V 1株当たり情報に関する事項

1株当たり純資産額 235,363円

1株当たり当期純利益 144,589円

## VI 当期純損益金額

当期純利益 172,060,328円

以上